

議案質疑

全議案に対する質疑は、9月9日に行われ、6人の議員が23項目に及び質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

つくば薬科大学開設による活性化の根拠は

質疑

つくば薬科大学が開設されると地域の活性化になると言われているが、本当に活性化になるのか。例えば、平成16年に銚子市にできた千葉科学大学は、当時は活性化するといわれ、市でも多額の補助金を出したが、駅前通りはシャッター通りと化し、活性化はしていないようだ。本市に大学が開設された場合も、現在は車社会であり、茂田地区とつくば市は近く、学生はつくば市に流れてしまい、本市の活性化にはつながらないと思う。このような状況で本市の活性化になるのか、また、経済効果の根拠について伺いたい。

答弁

【市長公室長】大学開設による活性化について、確かに銚子市をはじめ地方都市は大変な状況にあるが、長期的な視野に

なぜつくば薬科大学へ市から支援するのか

質疑

今回の一般会計補正予算において、つくば薬科大学へ

立って大学の立地誘導というものが図られている。大学誘致は、長年の市民の希望であり、大学が設置されると、教育力向上、産学官連携による地域産業の活性化、地域イメージ向上になる。また、学生や教職員など多数の人々がまちを歩きかうことで地域がにぎわい、大学が開催するイベント等により地域住民と学生との交流などが行われ、地域経済の活性化や地域の活力向上などの波及効果が期待される。一方、経済効果の根拠としては、大学関連施設及び設備等の建設効果や備品等の整備による経済効果、教育研究活動や学生・教職員の消費による経済効果等が挙げられるのでご理解賜りたい。

答弁

【市長公室長】今回の財政支援については、合併特例債を活用する。合併特例債は市にとって負担がかからない起債で、現行制度上、大変有利な制度である。財政支援については、去る8月18日、市民の代表の方にも委員をお願いしている「つくば薬科大学早期開学促進協議会」に諮り、賛同を得ている。財政が厳しい中、市民に負担をお願いするわけであるが、この財政支援は、市の長期的な展望に立った施策である。また、一企業に対して財政支

の補助2億円が債務負担行為として上げられている。今市民の生活は原油高、食料品高によって収入がふえない中で大変な生活を強いられている。このような中、本市は未曾有の財政危機にあり、市が進めている財政再建策は国保税・公共下水道料金・介護保険料・後期高齢者医療制度の導入による保険料の引き上げ等で、財政再建のために住民負担をお願いしている。このような状況の中で、一企業の大学建設に対し、借金までして支援をするということについては市民の理解が得られないと思うが、支援の理由を尋ねたい。また、県の財政支援の中身について、具体的に尋ねたい。

小中学校の給食費の不足問題について

質疑

小中学校の給食費の不足分について以下のことを尋ねたい。①不足分の半分を市で負担し、残りの半分が生徒の弁当持参になるということだが、保護者と子供たちの反応はどうか。②3月末日までは何食持参になるのか。また、給食費の金額によって弁当持参の回数の違いは。③弁当持参ができない家庭への対応は。④導入するに当たって、各学校のPT

援をなぜするのかということであるが、支援先は学校法人で、大学施設は国や県の認可や監督を受ける公共施設であり、営利を目的とする企業とは異なるのでご理解賜りたい。さらに、県の財政支援について、県は非常に前向きに考えていただけるのではないかと、期待を持っていて。今後とも県と密に情報交換をして、是非、21年度当初予算に補助金として計上していただけるようお願いしてまいりたい。



Aに対する説明が必要と思うが、その対応は。⑤原油高騰対策分の交付税措置という緊急対策があるが、この対策は。

【教育次長】

①保護者の反応については、教育委員会には手紙や電話で物価高による給食への影響の心配、栄養の確保や安心・安全な給食の提供には値上げは仕方がないなどの意見、各学校には給食は大丈夫かなどの相談があった。反応は実施後に出るものと思われる。②弁当持参の回数は、各地区によって給食費が異なるため回数異なる。今年10月からの回数は、下館地区では小学校5回、中学校6回、関城地区では小中学校3回、明野地区では小学校3回、中学校5回、協和地区では小学校2回、中学校4回である。給食費の金額と弁当の回数については、給食費が高い場合弁当の回数が少なく、下館地区の小学校の場合3、700円で弁当の回数は5回、関城地区や明野地区の場合3、900円で3回、協和地区の場合4、000円で2回である。

③弁当を持ってこれない子供に対しては、弁当持参後に状況を把握し、対応していきたいのでご理解賜りたい。④保護者に対する説明については、夏休み前の7月に

全保護者に対し、給食費不足による今後の対応や次年度からの値上げについて説明を行った。

【企画部長】

⑤学校給食に関する特別交付税については、今回の原油等価格高騰対策に関して総務省から通知が出ている。その中に学校給食も含まれている。今回の補正の市の負担分については、特殊財政需要額に算入されるのでご理解願いたい。



水道事業における今後の契約水量の見直しは

【質疑】

平成19年度の水道事業決算は、1億3,523万5千円の赤字となり、累積欠損金が20億9,258万3千円と大変深刻である。過日の一般質問において「このことをもって値上げするか」との質問に対する答弁では、県との契約水量の問題があるとのことであった。県との契約水量は、一日最大水量1万2千 m^3 で、使用率は42・6%とのことである。以上水が余っており、契約水量と利用水量の差が大きい状況である。この契約水量について、人口

が減少している状況下、今後どのように見直しをしていくのか尋ねたい。

【答弁】

【上下水道部長】 県西広域水道用水供給事業の契約

水量は、県と関係市町村の水道事業計画に基づき、協定を結んだものである。本市の契約水量は、一日最大給水量1万2千 m^3 、平成19年度における県からの年間受水量は186万7,857 m^3 、一日当たりの平均受水量は5,117 m^3 であり、一日最大給水量と比較すると42・6%、年間配水量901万9,953 m^3 に対して、県からの受水量の割合は20・7%である。契約水量と利用水量の差が大きい理由は、契約水量は一日最大給水量での契約であり、また各家庭での節水等により計画通りに給水量が伸びなかったことや経費削減のため地下水の活用を図ったこと等によるものである。契約水量の見直しについては、現在のところ県との協議は具体化していない。そのため、今回の料金改定については、現在の状況で検討してまいりたい。なお、地下水採取が厳しくなってきたことから、今後県西用水の受水量を増加せざるを得ないと考えているのでご理解賜りたい。

道路維持補修は市民の要望にこたえられたか

【質疑】

今回の決算における道路維持補修事業について尋ねたい。平成18年度決算額は2億2,720万円、平成19年度決算額は1億4,441万円と大きく減少している。また、補修箇所が95カ所となっていたが、昨年は150カ所であった。金額及び箇所とも減少しているが、市民の要望にこたえられなかったのではないか。

【答弁】

【土木部長】 平成18年度の道路補修要望箇所は638件、補修箇所は464件である。

ご指摘の昨年の150カ所については請負工事分である。また、平成19年度の道路補修要望箇所は683件、補修箇所は467件である。箇所数の減少は請負工事費の減少によるものだが、直営工事により少ない予算を補い、前年度と同様な工事を行ってきた。また、今回補正予算で2千万円を計上し、要望にこたえべく努力をしているのでご理解賜りたい。

